

平成27年度 第1回 芦別市子ども・子育て会議 会議録

【開催日時】

平成27年11月26日（木） 午後6時～午後7時45分

【開催場所】

子どもセンターつばさ 2階 さくらんぼハウス

【出席者】

- (1) 出席委員（委員一覧順）（9名）
須藤委員、山谷委員、木下委員、村上委員、山田委員
松尾委員、小野委員、伊藤委員、早坂委員、
- (2) 担当所管（8名）
市民福祉部 稲場部長
児童課 小松課長、工藤係長、石川園長、高橋園長、星川係長、
佐藤係長、佐藤主任

【配布資料】

- 資料1 「芦別市子ども・子育て支援事業計画」の平成27年度事業報告
- 資料2 「芦別市子ども・子育て支援事業計画」の平成28年度実施事業
- 別紙1 「芦別市立保育所の保育料」
- 別紙2 「保育園統廃合に向けた主なスケジュール（案）」等

1. 開会

- 2. 委嘱状の交付 団体推薦委員（芦別市PTA連合会、芦別市民生委員児童委員協議会
選出委員）の退任に伴い、新任委員へ委嘱状を交付。

3・議事

(1) 報告事項

- ①「芦別市子ども・子育て支援事業計画」の平成27年度事業報告について（資料1）
 - ア 保育料の軽減
 - イ 留守家庭児童会移転後近況報告
 - ウ 5歳児健康相談
- ②その他（○関係機関と連携した保育園行事の取り組みについて）
 - ・担当所管説明

委員：5歳児健康相談が今年から実施したが、幼稚園の教諭の立場から子どもたちの成長を保健師の方々に、しっかり見てもらうことで、子どもたち一人ひとりの新たにサポートをしていかななくてはならないと思った。また、その健康相談結果を保健師の方から、保護者の方にも伝えて、支援が必要な子どもには、継続的にサポート（6ヶ月後に経過観察）するというので、子どもたちにとって大変有りがたく、良い事業だと思う。この会議でも会長と共に、要望していたので、実現に至ったことは、皆さまのご協力もあり、有りがたく思う。

会長：その他、なにかありませんか。

委員：留守家庭児童会移転後近況報告の現状の中で、同じ学校内の中で一度学校の外に出て、また違う入り口から学校に入って来る。気持ちをチェンジするということなので、大事なチェンジなのだろうが、何となく不自然に感じる。このことは、大事なことなのかをお聞きしたい。大事というのは、一回外に出て、改めて違う入り口から、また上靴を履いて入るといった報告の部分について意味があるのかどうなのかと思いました。

会長：ご説明をお願いします。

担当所管：芦別小学校は1年生から3年生までは、同じ低学年玄関を使用している。また、高学年は、高学年玄関と留守家庭児童会の玄関は、別になっている。上芦別小学校は、児童の玄関と留守家庭児童会の玄関は、別になっている。理由としては、児童にとって、同じ学校内で過ごすので、どこからが学校の児童で、どこからが留守家庭の児童になったのだろうかという気持ちの切り替えといった部分が、子どもにとってできないのではないだろうかということが、まず一つあった。今までは、学校を出て留守家庭児童会に歩いて行くということで、子どもたちの心の中で気持ちの切り替えができていたが、学校に移転してからは、教室は違うが、過ごす所が、同じ学校内なので、そこで気持ちの切り替えが大事だとなり、子どもたちには、いったん学校の上靴を脱いで、一回外に出て、新たに留守家庭児童会の上靴を履いて、その中で気持ちの切り替えをしてもらうという意味で、保護者にも理解をいただき、上靴を用意してもらい、今はこのような対応をとっている。

会長：今の説明で、おわかりになりましたか。

委員：了解した。

会長：他には、ありませんか。

委員：留守家庭児童会が、毎日開設されているのか、おやつ代について、支援員は、専門の方がいるのか、それとも各学校の先生なのかを教えてください。

会長：ご説明をお願いします。

担当所管：平日の月曜日から金曜日までは、12時30分から18時00分まで開設している。土曜日は、8時00分から18時00分まで開設している。長期休暇等の時も8時00分から18時00分まで開設している。おやつ代は、月1,000円。支援員は、すみれ児童会は2名の支援員（1名は嘱託職員で保育士資格あり。1名は臨時職員で保

育士資格あり。)、ひばり児童会は5名の支援員(1名は嘱託職員で保育士資格あり。4名は臨時職員内2名が保育士資格あり。)で運営している。すみれ児童会の在籍人数は19名、ひばり児童会は72名である。

会 長：他には、ありませんか。

委 員：同じ小学校であっても、子どもたちは一回学校を離れて、また新たに学校に入り、その中で、子どもたちに事故が起きた場合、所管が別ということなのか教えてほしい。

会 長：ご説明をお願いします。

担当所管：どこかで線引きをしなくてはならない。学校の玄関を出た時点で、留守家庭児童会(児童課)の方の責任ということで、保険適応することになっている。

会 長：他にありませんか。なければ次に移ります。

(2) 協議事項

① 「芦別市子ども・子育て支援事業計画」の平成28年度実施事業について(資料2)

ア 保育料の軽減(別紙1)

イ 保育園の統廃合(別紙2)

ウ 留守家庭児童会運営強化

② その他

・担当所管説明

委 員：保育園の統廃合に関してだが、「芦別市子ども・子育て支援事業計画：輝けあしべつつ子未来プラン」に平成27年度末をもって、上芦別保育園を閉園し、子どもセンター保育園と統合を目指すと思ったので進んでいると思っていたが、12月に庁議へ付議(方針決定)とあり、どうしたことなのか。定員割れして、預かりの人数が減っていて、2園合わせて臨時職員9名が10名に増えている理由づけを説明してほしい。また、見直しをかけたと思うが、園児数は微減にとどまっており、保育園の統廃合は実現をみなかったとあるが、どうしたことか教えてほしい。

会 長：ご説明をお願いします。

担当所管：「芦別市子ども・子育て支援事業計画」の中では、平成27年度末をもって閉園を目指すという事になっている。当時計画を作り始めた時には、平成27年度末をもって閉園できるのではないかという事の計画でしたが、実際昨年度も120名の園児数で、子どもセンター保育園の定員110名、又は以下にならないと統合は難しいと考え、見合わせていた。今年10月、留守家庭児童会(ひばり児童会)が芦別小学校に移転し、ひばり児童会室が空き、このスペースを保育室に変え、園児を受け入れたい、受け入れる事ができるということで、平成28年度末の閉園を考えている。また、保育園職員の配置は、児童福祉法による保育士最低基準

で運営しているので、臨時職員10名の雇用は、多くはない。内訳としては、園長、一時預かり、0歳児、1・2歳児、3歳児、4歳児、5歳児、特別保育児と保育士を基準通りに配置していくと、2園合わせて臨時職員が10名必要になる。

委員：微減というのは、予想のどれぐらいの範囲なのか。芦別市全体からいうと、「削減」という中で微減ということで保育園の統廃合は実現をみなかったということは、通るのかと思う。説明してほしい。

会長：ご説明をお願いします。

担当所管：微減という言葉は、あやふやで申し訳ない。子どもセンターつばさができた当時、園児がこれから激減するのではという思いがあったが、毎年入所状況を見ると、なかなか園児が減らない、微減とどうしても使ってしまうのだが。芦別市の0歳児から5歳児までの人口に対する保育所入所率は、だいたい30%を推移している。これから社会情勢、経済状況が厳しい中、働く母親も増えてきている。入所の数が減らないのではないかと推測した。その結果1年遅らせたということにもなる。確かに上芦別保育園を運営することで、かなりの維持費がかかっているが、昨年度までは、110名を割ることがなかったので、子どもセンターでの受け入れ態勢が、難しかったというのも事実である。

委員：上芦別保育園を統廃合するというので、上芦別保育園だけの数字で見てほしい。はたして園児25名に対し、これだけの人数かけていかなものかということ。微減だから、先延ばしにするのではなく、平成27年度末に統廃合と決まったらそのようにやっていってもらわなければ、委員が集まって会議した意味をなさない。それに向けての会議なのだから、委員を集めて臨時の会議を開くのが当然だと思う。会議も、その決めたことが「芦別市子ども・子育て支援事業計画」からはずれてると思う。

会長：他の委員は、意見はありませんか。

再来年も園児が少し増えたら、継続を考えるのか教えてほしい。

担当所管：留守家庭児童会（ひばり児童会）が、芦別小学校に移転して、一部屋空いたので、それは解消できる。これまでは、今現在ある保育室の中で、100名以上の園児を受け入れ、上芦別保育園の園児を受け入れるキャパがなかった。仮に園児が少し増えたとしても、受け入れるキャパができたので、これ以上統廃合が延びることはない。

委員：それは納得いかない。今年10月に移転しているのだから、3月からはできる。1年前からでも統合はできたはず。

担当所管：申し訳ない。留守家庭児童会だった部屋は、保育園児が生活できる部屋になっていない。園児が生活できるスペースを確保、最小限度の準備を来年の予算でやらせていただき、再来年から統合と考えていた。

委員：受け入れ態勢もできていないのに、平成27年度閉園になっているのか。

担当所管：この計画をつくった時には、こういう方向性でこういう施策をうとうということ

で決めた。その目標に向かって、精一杯の対応をした。上芦別保育園を閉園するのは簡単だが、その受け皿となる子どもセンターの施設整備が必要である。その施設整備をするためには、留守家庭児童会を移転する必要があった。ここは、役所の手続き、手順を踏む段階的に物事を進めていくことを、ご理解いただきたい。留守家庭児童会の移転を図り、その空いた所に、上芦別保育園児を受け入れる体制を作るということで、時間もかかったし、手続きを踏むのに、年度がずれてしまった。この子ども・子育て会議の中で、この計画を策定した主旨は、園児の少ない上芦別保育園を子どもセンターに集約し、子どもたちが良好な環境で保育を受ける、等しく保育のサービスを受ける事ができるように統合することは、是非、実現したい。このために進めてきた。1年遅れたが、平成29年3月31日をもって上芦別保育園を閉園し、平成29年4月1日から子どもセンターで、必ず1園になり保育を始めるので、是非ご理解いただきたい。この子ども子育て事業計画の中には、実現可能なものもあるが実現が少し難しいハードルが少し高い、手を伸ばせば、何とか実現できる計画がある。目標としてもっている部分もあり、そこに邁進して努力していることをご理解いただきたい。平成29年4月には、必ず実現させるのでよろしくお願いしたい。

会 長：このような説明がありました。決まってから会議で報告というのは、流れ的におかしい。ということで先ほど委員が言ったと思う。一般市民としては、留守家庭児童会が移転し、5ヶ月間あるのだから平成28年4月スタートできるのが、民間の考えなので、行政は準備ができた時点で報告していれば、不信感がない。今後よろしくお願いしたい。

担当所管：了解した。

会 長：委員、よろしいですか。

委 員：資料に説明があれば納得できた。了解した。

会 長：他に、ありますか。

委 員：ひばり児童会の駐車場の問題に対し、取り組みする方法はあるのか。

担当所管：児童会支援員及び保護者は、学校の駐車場の空きスペースに駐車している。駐車台数にも限りがある上に、冬期間、落雪事故があった以来止められない所もある。ひばり児童会が移転する以前から、宮元通りの保護者の路上駐車が多く、学校に近隣住民からの苦情や警察からの注意を受けることがあったようだ。ひばり児童会が移転することで、路上駐車が増え、子どもたちの安全確保ができなくなる傾向が高くなるので、今、駐車場の建設を新年度予算で要求している。以前路上駐車をしていて、児童が飛び出してはねられそうになったとの事もあり、学校の先生も路上駐車について大変苦慮されていた。ひばり児童会が移転したタイミングで、学校が抱えていた問題も解消でき、児童会の保護者も駐車するというので、今、挙げている。また、保護者のニーズも高く、市議会議員からもどうかしてという声もあるので、是非実現したい。

会 長：この件についてよろしいか。

委 員：宮元通りは通常、学校が終わる時間帯には、駐車禁止の所に、多くの路上駐車をしているのを仕事に時によく見る。駐車場はどこに作るのか。

会 長：ご説明をお願いします。

担当所管：低学年横の芝生、給食搬入口横にある芝生に10台位止められる駐車スペースを考えている。

委 員：駐車場を作るという事と路上駐車がなくなるというのは、学校の先生の父兄への徹底だと思う。冬場ではないが、駐車場にスペースがあるのに、父兄は路上駐車をしている。たぶん駐車場ができたことと路上駐車がなくなるのは、別の問題。みんなに訴えていかないといけないと思う。

会 長：芝生の部分は、アスファルトにする予定なのか。

担当所管：そうである。

会 長：そのままでは、だめか。草刈だけしては、どうか。

担当所管：歩道から一段高くなっているので平らにする、安全柵を作る予定もある。除雪の関係からもアスファルトと考えている。

会 長：経費は、いくらかかるのか。

担当所管：電柱も移設しなくてはならず、だいたい900万くらいかかる予定である。

委 員：何名利用するのか。

担当所管：車は、10台ほどだが、留守家庭児童会だけだと今は72名である。

委 員：駐車場を作ることにより、10台位利用する事なのか。

担当所管：そうである。

委 員：900万もかかるのか。

会 長：経費もかかることだが、他の委員はどうですか。

委 員：留守家庭児童会より規模が小さいが、本園でも預かりをしている。常日頃40名の保護者がいる。駐車スペースは、ほとんどないが、迎え時、全園児の保護者が集まる行事の時も、園便りなどで近郊の方やお店の方にご迷惑がかからないようお願いすると保護者の方で対応策を考えてくれる。こちらの方からお願いすることで改善できると思った。駐車場が遠いとの事だが、児童が雨の日も、暑い日も、吹雪の日も小学校から子どもセンターつばさまで、歩いてきたこと事を考えると、体育館横の駐車場に車を置いて、児童会まで迎えに行くのは、大変なことなのか。子どもの安全が確保されたことと、保護者が駐車場から歩くということは、どちらが大事なのかと思った。保護者への訴え方によって、保護者の対応も違うと思う。

会 長：他の委員はどうですか。

委 員：子どもが、子どもセンターつばさまで歩いてきた事を解消されたのは、保護者にとって素晴らしい実績である。子どもたちの安全性を確保できた。学校と留守家庭児童会の条件があるのだろうが、緩和できないのか。市民から見ると、同じ敷

地において、玄関は別にするなど色々あるのだろうが、役所の縛りの中で動いている気がする。

900万は高いか安いかを別にして、子どもたちの安全を考えると、保護者は自分たちの身を削ることも考えてほしい。

会 長：その他ありますか。

委 員：以前、札幌に住んでいて、こういった場合、民間の施設（スーパーの駐車場）を借りていた保育園があった。無償で互いの話し合いのもとで借りていた。今、芦小を見ると、最近ベルコさんが大型駐車場を整備した。学校から離れているが、何台かのスペースを借りる交渉をすれば、お金はほぼかからないに等しくできると思うので、やってみる価値がある。

会 長：距離的にはどうか。

委 員：遠い。

会 長：こういう案も出ましたが、他にありませんか。

委 員：一部の保護者に要求されたからといって、役所の方で900万かけて、価値があるのか。言われたから「はい。」でなく、「違いますよ。」ぐらいでやっていかないと困る。

会 長：駐車場計画は、成立しそうですか。

担当所管：はい、そうです。

会 長：ご説明をお願いします。

担当所管：留守家庭児童会の事業だけの駐車場でないことを認識願いたい。文面にして報告したのは、私共が実際にやる事業の延長の中で、こういう理由で設けたいということが一点、実は芦別小学校の児童を送迎する保護者の方々が過去から多数あり、冬期間の危険性も警察を含めた各団体から指摘されていた。今回、留守家庭児童会が移転するにあたり、この大きな問題を合わせて、解決できないだろうか。例えば路上駐車を注意喚起する中で解消する努力もしてきたが、物理的に駐車スペースが、あまりにも少ないという事で、学校からの要望、学校関係者以外の市民からも、大きな声があった。議会にも実情を話したところ、議員の方からも、過去から危険性のことは認識していて、市の方で対応できないのかという意見もいただいた。留守家庭児童会を預かる立場として、過去からのこの課題について、解決しようとする事で、今、進めているのでご理解いただきたい。駐車スペースを確保するにあたり、学校敷地内で有効活用する、又、事業費に高い経費をかけるのはということ意見を、真摯に受け止め、内部で更に検討したい。残念ながら、2年前に、体育館で落雪事故があり、車を損傷し、車内で待機していた保護者の方に怪我をさせてしまった。そのために冬期間、体育館横に止めていた車を排除することになり、これから危険が伴う。何とか危険を回避するすべとして、駐車場を設けるということ、ご理解いただきたい。留守家庭児童会移転だけではなく、過去からの懸案事項だったという事を踏まえてご理解いただきたい。

会 長：先ほどの意見にあった、交渉しただけでは、お金がかからないという素晴らしい意見もある。成立段階で報告ではなく、国で定められた会議を真剣に取り組んでいるので、決まってからの報告では何にもならないと感じている。事前に話してもらわなければ、委員の方もわからないと思う。900万というのも、経費がかかりすぎ。芦別市が経済的にも大変なので考えてほしい。事故があった時点ですぐに、安全管理を取り組まなくてはいけないことだったと感じた。他にありませんか。

委 員：土曜日、学校休業時の除雪対策とは何か。

担当所管：ひばり児童会（芦別小学校内）のことだが、土曜日や長期休み時は、児童が歩く通路を除雪しなくてはならない。大雪が降った時に、人手も足りず、どう解決していくかという事が問題点ということで挙げている。

委 員：すみれ児童会（上芦別小学校内）は、どうですか。

担当所管：すみれ児童会（上芦別小学校内）は、土日関係なく、市道に除雪車が入ると、上芦別小学校敷地内の一部にも除雪車が入ってすみれ児童会の玄関周辺はほぼ除雪されることになり、残った雪は支援員が手作業で除雪するので問題ない。

委 員：対策を考えているのか。

担当所管：検討中である。

委 員：芦別小学校は、なぜブルドーザーが入らないのか。

担当所管：芦別小学校の駐車場は、3箇所に分かれていて、広さ的に市のブルドーザーが入れないので、業務主事が全て除雪している。

委 員：除雪車も入れない所に、駐車場を作るのか。

委 員：新しく作る駐車場は、要望すれば除雪が可能なのかもしれないが、駐車場の経費がかかりすぎるので、小学校前の空き地に最低限の設備で作れないのか。

委 員：想像だが、駐車場ができて迎える保護者は、駐車しないと思う。

委 員：そう思う。

委 員：駐車場を作ったが、駐車せず、路上駐車では何にもならない。確かに芦別小学校の駐車場は少ない。昔のよい子の家の所に駐車場ができ、小学校の駐車場と思ったら、違った。市民目線で見ると、もったいない使い方をしていると感じる。検討を重ねて素案ができた時点で臨時会議を開いて提案してもらい、共通の意見でやれば良いと思う。

会 長：900万という金額に驚いた。違う改善策があればとってほしい。網戸の件だが必要だと思う。クーラーの設置は、良いと思うが考えていないのか。すみれ児童会は、窓枠ごと取り換えなくてはならず、経費がかかると思うが、子どもには通気性の良い部屋で過ごしてもらおう安全対策というのがあるので、網戸に関することは、みなさん、どう思いますか。

委 員：通気性の良い場所は、大事だし、害虫対策は、特に大切である。

委員：多少設備投資にかかるが、網戸よりクーラーが良いと思う。ランニングコストもかなりエコになっている。

会長：検討して頂ければと思う。他にありませんか。

委員：別紙1に保育所の保育料の提示がある。各市町村によっては、新制度の幼稚園に対する利用者担金額の提示がある。本園は、移行検討中だが、早めに芦別市の移行の伴う利用者負担の提示を要望する。

会長：保育料の中に、給食費や設備費は含まれているのか。

担当所管：そうである。

会長：芦別市の幼稚園の就園奨励費補助金にしても、全道でもかなり優遇されていて、他の私立幼稚園から、すごい取り組みをしていると、毎年誉められる。素晴らしい事をしていただいている。その他なにかありませんか。

委員：統廃合の課題の中で、何らかの方策を模索しながらとあるが、具体的にあれば、教えてほしい。

担当所管：具体的な方策はないが、保護者の意見として、上芦別に勤務されていて、上芦別地区に居住されている方であれば、時間や経費がかかるということが出てくるのではないかと思う。保護者説明会の中で意見をいただき、その中で方策していきたい。

会長：よろしいですか。

委員：受け入れを、すれば良いのではないか。

担当所管：それは考えている。

会長：他にないかありませんか。

担当所管：芦別小学校内に駐車場を設ける大きな問題でご指摘いただき、この時点で報告することについて、大変遺憾だと思っている。できるだけ早い段階で状況提供しながら、意見交換を踏まえて、事業の主旨にあたっていきたいと考えている。今回については、大変申し訳ない。学校の整備は、校長先生をはじめ、学校管理をする側と市の方と、決めごとをする時には、様々の協議、事情がある。その点についても、どこまで明らかにできるかわからないが、今後、学校側と本日いただいた意見を交えながら協議をし、みなさまにお伝えしたい。子どもたちの危険回避をするためにも、できるだけ早い段階でこの問題を解決する一つの手段が、駐車場の整備だと思っている。その全般でモラルに訴え、マナーを守ってもらうということも、同時にやらせてもらいたいと思っている。今回、会議の中で、遅れた報告、本来しっかりと議論した中で、決めなければならない事を認識したので、私どもの行動を注視してもらいたい。「芦別市子ども・子育て支援事業計画」については、福祉事業の決算情報を、タイムリーに報告し、理解を深めていただきたいのでよろしくお願ひしたい。

4 その他

(1) 子ども・子育て会議委員改選時期について（別紙2）

・担当所管説明

会 長：委員の任期変更についてどうか。

委 員：平成30年までの任期なのか。

会 長：そうすると任期は、4年間になるのか

担当所管：任期は2年で変わらない。

担当所管：現行委員の方々が、平成28年1月28日までの任期を6月までやっていただき、次の改選を平成28年6月に行ないたいのが、お願いできないかということである。

会 長：それについてどうか。

委 員：良い。

会 長：みなさん、良いか。

委 員：「芦別市子ども・子育て支援事業計画」に平成27年度から31年度まで、5年をI期とする「子ども・子育て支援新制度」が、スタートするとあるが、2期目は何年なのか。

担当所管：計画については、更に5年だと思う。

委 員：委員の任期を、3年ないし4年にしてはどうか。

担当所管：各団体から推薦いただき、多様な意見をいただくことになっているので、一般的には、任期は2年という事になっている。6月の改選期ですと新しい団体の構成の中で、委員を選任していただくので、好ましいと思う。新しい国の制度に基づき、1月スタートとなっているが、今回、各委員の皆さまのご理解とご協力で、今の任期を4ヶ月延ばし、6月から新たな体制を作っていきたい。是非、お願いしたい。

委 員：了解する。

会 長：6月まででお願いします。その他になにかありませんか。

(2) その他

担当所管：次回の会議については、平成28年6月下旬に開催する予定だが、その途中で案件等があれば、子ども・子育て会議の開催を考えている。

会 長：案件が出てきた時には、臨時の会議を開くということによろしいか。

担当所管：そうである。

会 長：その時、またご協力いただきたい。会議の中で委員の中から貴重な意見をいただいた。それを最善の道へと反映させるよう、所管の方々には、よろしく願いたい。長い時間になったが、以上をもって終了します。お疲れ様でした。

5 閉会